

スローライフ通信

41

スローライフ通信 第41号
平成24年5月15日発行
編集：スローライフ
広報委員会
社会福祉法人和貴会

<http://www.slowlife.or.jp>

スローライフ八尾施設長交代

さらに地域に期待される老健を目指して

本年4月1日をもってスローライフ八尾（介護老人保健施設）の施設長が交代いたしました。新施設長には笠松稔氏を迎え、地域ナンバー1の老健を目指して更に邁進して参ります。

また藤山進前施設長は、法人内に新しくオープンする「和きあいクリニック」院長に就任されました。

以下に笠松新施設長の挨拶を掲載します。



笠松 稔 昭和1年・兵庫県生まれ。妻・3女の父。奈良市在住。

一步一步確実に前進を

今般4月1日付けをもってスローライフ八尾施設長に就任いたしました。藤山前施設長の思いを受け継ぎ、地域の高齢の方々に、安心して日々いきいきと過ごせる場の提供、また当施設で医学的管理の下、効果的なりハビリを行い、ご自宅において健やかに過ごしていただく為の一助となるよう精励いたします。

これまで消化器外科を専門に、奈良県内の病院にて数十年、その後は大阪府下にて福祉施設併設の診療所にて様々な患者様と関わって参りました。介護保険施設に直接勤務することは初めてとなり

ますが、介護保険についても改めて学んでいるところです。また入所されている方々、デイケア利用の方々の身体や病状などについての状態把握に努めているところで、さすがに百人百様。診察時にみなさんからお聞きする話もそれぞれ興味深いものばかりです。

まずはそうした方々の異常の早期発見、適切な対応を心がけ、体調管理に努めます。そしてゆったりとした気持ちで、にこやかに過ごしていただきたいと考えます。

地域との連携、医療との連携、そして家庭や居宅事業所との連携……。そうした中で介護老人保健施設の役割を認識し、さらにこのスローライフ八尾の存在意義も意識しながら取り組んで参ります。

私は性急な方ではなく、むしろゆっくりと物事を捉えるほうが自分に即していると思っております。それゆえ時には私の家族から苦情さえ出ることがありますが、そ

ういう意味からも「スローライフ」という考えには共感を覚えます。

みなさんと一緒に日々一歩ずつ進んで参りますので、倍旧のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

介護老人保健施設
スローライフ八尾

施設長 笠松 稔

社会福祉法人和貴会に
和きあいクリニック オープン

当法人に診療所がオープンしました。その名も「和きあいクリニック」。外来診療はもちろん、各地への訪問診療にも力を入れていきます。ぜひご利用下さい。



2階にあります。

和きあいクリニック

大阪府八尾市太田3-203 電話：072-920-2215 F A X：072-920-2213

今年4月より各施設利用料が変更となっております。

平成24年度介護報酬改定に伴う利用料の変動について

ニユースなどでご承知の通り、今年4月に介護報酬が改定されました。今般の改定は医療の診療報酬と同様改定となり、医療と介護の機能の明確化や連携の強化、また高齢者が住みなれた地域でいきいきと生活できるような様々な取り組みを行う地域包括ケアシステムの強化などが盛り込まれています。またこれまで国

による交付金という形で実施されていた介護職員処遇改善交付金が介護報酬に包括されることとなります。当法人においても改定された内容に沿って、利用料を請求させていただくわけですが、そのサービス単位は各施設サービスによって変動の幅や増減に違いがあります。そこで今回は、その内容を元に、実

際の利用料にどのような影響が出るかについて、これまでと比較して紹介します。但し、紙面の都合上基本的な単位に関する比較とさせて戴きます。リハビリや栄養等の加算については回数、内容等により単位数も変化します。詳しくは各施設までお問い合わせ下さい。

スローライフ八尾

八尾市の地域区分は変更無し。また全てのサービスに「介護職員処遇改善加算」が追加されます。(入所・ショートステイは総単位数の1.5%、デイケアは1.7%を上乗せ)

その他の変更点は以下の通りです。

入所:基本サービス単位は約1.9~3.4%の引き下げとなります。但し、新たな加算として「サービス提供体制強化加算」(1日に6単位)が追加されます。

ショートステイ:基本サービス単位について、要支援・要介護共に、個室利用では0.2~1.4%の増加。多床室利用は1.1~3.1%の減少で、「サービス提供体制強化加算」(1日に6単位)が追加されます。

デイケア:介護予防デイケアは一ヶ月に1.1~3.4%の減少。要介護のデイケアは2.4~2.5%の減少となっています。

上記の介護職員処遇改善加算を加味して、大まかな基本単位により算出した差額は以下の通りです。ただし、リハビリや栄養に関する加算などは計算に入れておりませんので、目安としてください。

また高額介護受領委任払いの制度を利用している場合は、自己負担額に関してはほぼ変動しないことになります。

入所	個室	1日あたり(円)		30日あたり(円)		
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		-7	-8	+2	+1	+2
		-220	-251	+63	+32	+62
	多床室	-10	-10	+2	+1	+2
		-282	-282	+63	+31	+63



個室	1日あたり(円)	
	要支援1	要支援2
	+20	+21
	+22	+21
	+32	+31
	+32	+32

介護予防	1月あたり(円)	
	要支援1	要支援2
	-46	+31

6~8時間	1日あたり(円)	
	要介護1	要介護2
	-5	-7
	-9	-9
	-9	-11

スローライフ生駒

生駒市においては地域区分の変更がありました。

旧)乙地 10.23 新)6級地 10.14

その他の変更点は以下の通りです。

ケアハウス:基本サービス単位が、要支援では約3.5%、要介護で約1.5~2.1%ほど引き下げとなり、介護職員処遇改善加算が3.0%の上乗せとなります。

デイサービス:基本サービス単位は時間区分の見直しにより増加するものの、利用者の住居と同一建物に所在する事業所に対する評価の適正化としての減算があることから、約1.5~9.5%の引き下げとなります。またケアハウスと同様に介護職員処遇改善加算が1.9%上乗せとなります。これらを総じた利用料の変動(目安)は右表の通りとなります。



	1日あたり(円)	30日あたり(円)
要支援1	-4	-89
要支援2	-7	-201
要介護1	+1	+29
要介護2	+1	+10
要介護3	+4	+119
要介護4	+4	+131
要介護5	+5	+146

デイサービス	1日あたり(円)
要介護1	-70
要介護2	-58
要介護3	-40
要介護4	-23
要介護5	-7



記事

得 民からの もひとつ知って？

認知症は原因や症状によって、いくつかの形に分類されています。物忘れの症状などがみられるアルツハイマー型認知症や脳の血管障害に因って発症する脳血管性「幻視等が起るロベーター小体型」行動や人格に変化が現われる「前頭側頭型」等のタイプがあります。その中でも半数以上を占めるのがアルツハイマー型になります。

イマー型になります。その治療薬としては、以前はアリセプトという薬だけでしたが、平成23年4月からはレミニールとメモリーという二種類の飲み薬、それからイクセロンパッチと呼ばれる貼り薬が使われるようになりました。

た薬の登場で治療の幅が広がったという事になります。貼り薬は飲み込む力が低下した方や飲み薬を飲むのが苦手な方にも使用できるというメリットがあります。但しこの新しい薬は2週間分しか処方できない為、今まで月1回で済んでいた受診が月2回に増えてしまうといった側面もあります。

第15回 治療の幅が広がった認知症 最近の認知症事情（新薬）



スローライフ千里

スローライフ千里各事業所の変化としては、各利用単位数が低くなるか若しくは変わらないという結果となりました。地域区分については見直しがあり、大まかには10.45から10.54と変更になりました。

また介護職員処遇改善加算はサービスごとに異なりますが、総利用単位数の2.5%~4.2%が上乘せされます。このような結果、全体では若干の増額となりました。各事業所の細かい差額については下記の通りです。

但し介護保険の制度上数円の誤差が生じる場合があります。

特別養護老人ホーム	1日あたり(円)	30日あたり(円)
要介護1	+18	+540
要介護2	+20	+600
要介護3	+25	+750
要介護4	+27	+810
要介護5	+39	+1170

グループホーム	1日あたり(円)	30日あたり(円)
要支援2	-6	-180
要介護1	-2	-60
要介護2	+22	+660
要介護3	+32	+960
要介護4	+33	+990
要介護5	+32	+960

ショートステイ	1日あたり(円)
要支援1	+12
要支援2	+15
要介護1	+16
要介護2	+17
要介護3	+23
要介護4	+25
要介護5	+36

小規模多機能型居宅介護	1月あたり(円)
要支援1	+249
要支援2	+446
要介護1	+721
要介護2	+994
要介護3	+1382
要介護4	+1511
要介護5	+1651

認知症対応型デイサービス	1月あたり(円)
要支援1	-18
要支援2	-21
要介護1	-25
要介護2	-28
要介護3	-31
要介護4	-36
要介護5	-38

夜間対応型居宅介護	基本単位	1月あたり(円)
基本単位		+14円 / 1月
定期訪問		+4円 / 1回
随時訪問		+4円 / 1回



介護予防教室



5月・6月の

★健康運動ひろば

自宅でもできる、転ばない体づくり

★みんなの健康教室

自立した生活を維持するヒントを見つけよう！

- 実施日 6月27日(水) 講師・健康運動実践指導者 田中則兵衛
- 実施日 5月16日(水) 講師・スローライフ八尾デイケア センター長 鄭 貴煥
- 実施日 6月20日(水) 講師・スローライフ八尾 小川 一美



場所:介護老人保健施設 スローライフ八尾
時間:午後1時30分より

072(990)1220
八尾市地域包括支援センター
スローライフ八尾



地域区分割とは、国家公務員の地域手当に順じてサービス単位に上乘せされる割合の事で、施設などの立地地域やサービス内容によって決まっています。1単位あたりの単価となり、総単位数にこの数字を乗じたものの1割を利用者様に請求する事となります。

ちなみに当法人内は以下の通りとなります。

生駒 ケアハウス	10.14	デイサービス	10.14
八尾 入所	10.45	ショートステイ	10.45
		デイケア	10.55
千里 特養	10.54	グループホーム	10.54
		ショートステイ	10.54
		デイサービス	10.66
		小規模多機能	10.66
		夜間対応型訪問介護	10.88

介護職員処遇改善加算は、前述の通り、これまで交付金であったものが介護報酬に包括されました。計算方法は月ごとの利用単位数合計に規程されたパーセンテージを上乘せするというもので、その1割は利用者様にご負担いただくこととなります。おおよその割合は以下の通り。

生駒 ケアハウス	3%	デイサービス	1.9%
八尾 入所	1.5%	ショートステイ	1.5%
		デイケア	1.7%
千里 特養	2.5%	グループホーム	3.9%
		ショートステイ	2.5%
		デイサービス	2.9%
		小規模多機能	4.2%
		夜間対応型訪問介護	4.0%



すろー
らいふ
な日々

やっと咲いた桜を満喫！

雨でも外食を楽しもう

今年も恒例の花見を
開催！ 4月6日から
12日の間に2階、4階、
5階に入居されている方々
が万博記念公園へ。また
3階の方々は去年と同
じ茨木の辯天宗に行っ
てきました。

天気も良く桜も見頃で、
皆様に楽しんで頂けた
のではないかと思います。

各スローライフでの、行事や日常を紹介します。

ただ、2階のみなさんが
行く予定だった11日だ
けがあいにくの雨で茨
木マイカルで外食を楽
しむ企画に変更になり

季節の移ろいと誕生日をよろこぶ

輪になって踊ろ！みんな

3月25日は、恒例の誕
生日会が行われました。

お馴染みとなった車
イスダンス。懐かしい歌
と一緒に歌い、悪戦苦闘
のダンス。利用者様もボ
ランティアの方もみん
なで手を取り合い輪に
なつて、ホールは笑顔に
包まれていました。

桜の移ろいをながめて…

今年桜の開花状況
にあわせ、郡山城や四季
の森公園、生駒山麓公園

ました。でも、ご家族も
参加しての賑やかな外
食となりました。

この期間ご協力頂い
たご家族様、吹田市介護
相談員の方々、ボランテ
ィアの皆さま、本当に有
難うございました。



輪になり踊ればみな楽し。

など様々な場所でお花
見をさせて頂きました。

まだ蕾が残る木々の
木漏れ日に春の訪れを
感じ、また満開の桜を満
喫されたり、時には春の
風が花びらを舞わせ、一

面の桜吹雪をご覧にな
ったりしていました。

ある時は、散り始めた



美人と桜はよく似合う。

あれこれ工夫のリハビリ

いまから収穫を楽しみに

スローライフ八尾の
駐車場奥、西側にある桜
の木の下で、リハビリの
一環として入所者様と
スタッフが力を合わせて
ジャガイモを育てて
います。

認知症に対するリハ
ビリ効果が高いといわ
れる「土いじり」を行っ
つ、収穫できたらみん
なで頂くという作戦
です。



車の後ろですくすくと大きくなるのです。

来所の際にはどうぞ
見学し、いろいろなアド
バイスをいただけると
うれしいです。

桜の花びらの絨毯の上を、
葉桜を眺めながら散策
されたりと、春を身体で
感じて頂くことが出来
ました。

介護福祉士合格者（スローライフ千里）

浅香基孝、大田清美、新改優子、中村博、
西美鈴、藤井由香、三阪さやか、水澤晴通



スローライフ通信・第41号 平成24年5月15日発行
編集：スローライフ広報委員会
社会福祉法人和貴会
http://www.sbw.life.or.jp

スローライフ生駒

特定施設入所者生活介護（ケアハウス）
〒630-0266 奈良県生駒市門前町8番33号 電話：0743-75-1525 FAX：0743-75-1501
デイサービスセンター 〒630-0266 奈良県生駒市門前町8番19号 電話：0743-72-1555

スローライフ八尾

〒581-0844 大阪府八尾市福栄町1丁目12番地 電話：072-990-0100 FAX：072-990-0022
介護老人保健施設・短期入所療養介護（ショートステイ）・通所リハビリテーション（デイケア）・居宅介護支援事業
八尾市地域包括支援センター スローライフ八尾（電話：072-990-1220）

スローライフ千里

〒565-0826 大阪府吹田市千里万博公園6番8号 電話：06-6816-1100 FAX：06-6816-1110
介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・小規模多機能型居宅介護・
認知症対応型通所介護（デイサービス）・夜間対応型訪問介護・短期入所生活介護（ショートステイ）

和きあいクリニック

〒581-0037 大阪府八尾市太田3丁目203番地 電話：072-920-2215 FAX：072-920-2213 内科・整形外科・皮膚科・訪問診療